

気象警報発表時の対応についてのお知らせ

今年度、気象警報が発表された時、本校では次のように対応しますのでお知らせします。

1 登校前に気象警報が発表された場合

午前6時30分の時点で、呉市に大雨・洪水・暴風のうち1つでも気象警報が発表されている場合は「臨時休業」とします。

※ 台風接近時かどうかによる対応の違いはありません。

※ 警報は、午前6時30分の時点で「広島・呉」や「広島県南部」ではなく、「呉市」に警報が発表された場合なので、各家庭で得やすい確かな情報で判断してください。

(テレビでは、NHKのdボタンなどで「呉市の警報」が確認できます。)

※ 大雪、暴風雪、高潮、波浪の気象警報は臨時休業の対象になりません。

登校前に気象警報が発表された場合、「メール配信システム」からの連絡やPTA役員からの電話連絡は原則行いません。

前日に、臨時休業になった場合の時間割等を知らせていないときは、翌日の授業は、原則、当日の時間割をそのままスライドします。

2 午前6時30分から始業時刻(8:20)の間に、気象警報が発表された場合

自宅にいる場合は「臨時休業」とします。

登校中又は登校している場合は「学校待機」とし、保護者に迎えに来ていただきます。ただし、保護者の迎えが困難な場合は、気象状況を見ながら教職員の見守り体制の下、集団下校をすることもあります。

前日に、臨時休業になった場合の時間割等を知らせていないときは、翌日の授業は、原則、当日の時間割をそのままスライドします。

3 登校後に、気象警報が発表された場合

原則、気象警報が解除されるまでは下校させません。下校時刻の時点で解除されない場合は、保護者に迎えに来ていただきます。ただし、保護者の迎えが困難な場合は、気象状況を見ながら教職員の見守り体制の下、集団下校をすることもあります。

2または3の場合の対応については、必要に応じて「メール配信システム」でお知らせします。